

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省4(VI-3-1))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	技能継承・振興のための施策を推進すること(施策目標 VI-3-1) 基本目標VI 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策大目標3 「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること		担当 部局名	人材開発統括官	作成責任者名	参事官(能力評価担当) 山地 あつ子						
施策の概要	<p>・ 本施策は、技能継承・振興のための施策を推進するために実施している。</p> <p>【1. 熟練技能者を活用した技能継承、技能尊重気運の醸成等】 若年技能者が技能を向上させる、又は若者が進んで技能者を目指す環境の整備等に取り組むため、ものづくりに関して優れた技能・経験を有する「ものづくりマイスター」が、企業、業界団体、教育訓練機関において、若年技能者への実技指導の実施している。</p> <p>【2. 各種技能競技大会等の推進】 ・ 技能者に技能向上の目標を与えることにより、効果的な技能習得意欲の向上、ものづくり分野の裾野の拡大や技能者の社会的評価の向上を図るとともに、若年者を始めとした国民各層に技能の素晴らしさ、重要性を深く浸透させることにより技能尊重気運の醸成を図るため、以下の技能競技大会の実施及び参加を行っている。</p> <table border="1"> <tr> <td>① 若年者ものづくり競技大会</td> <td>職業能力開発施設、工業高校等において技能を習得中の若年者(原則20歳以下)で、企業等に就職していない者を対象に、技能競技を通じ、これらの若年者に目標を付与し、技能を向上させることにより、就業促進を図り、あわせて若年技能者の裾野の拡大を図ることを目的として実施する大会。</td> </tr> <tr> <td>② 技能五輪全国大会</td> <td>国内の青年技能者(原則23歳以下)を対象に技能競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として実施する大会。</td> </tr> <tr> <td>③ 技能五輪国際大会</td> <td>青年技能者(原則22歳以下)を対象に、技能競技を通じ、参加国・地域の職業訓練の振興及び技能水準の向上を図るとともに、国際交流と親善を目的として開催される大会。</td> </tr> </table>						① 若年者ものづくり競技大会	職業能力開発施設、工業高校等において技能を習得中の若年者(原則20歳以下)で、企業等に就職していない者を対象に、技能競技を通じ、これらの若年者に目標を付与し、技能を向上させることにより、就業促進を図り、あわせて若年技能者の裾野の拡大を図ることを目的として実施する大会。	② 技能五輪全国大会	国内の青年技能者(原則23歳以下)を対象に技能競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として実施する大会。	③ 技能五輪国際大会	青年技能者(原則22歳以下)を対象に、技能競技を通じ、参加国・地域の職業訓練の振興及び技能水準の向上を図るとともに、国際交流と親善を目的として開催される大会。
① 若年者ものづくり競技大会	職業能力開発施設、工業高校等において技能を習得中の若年者(原則20歳以下)で、企業等に就職していない者を対象に、技能競技を通じ、これらの若年者に目標を付与し、技能を向上させることにより、就業促進を図り、あわせて若年技能者の裾野の拡大を図ることを目的として実施する大会。											
② 技能五輪全国大会	国内の青年技能者(原則23歳以下)を対象に技能競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として実施する大会。											
③ 技能五輪国際大会	青年技能者(原則22歳以下)を対象に、技能競技を通じ、参加国・地域の職業訓練の振興及び技能水準の向上を図るとともに、国際交流と親善を目的として開催される大会。											
施策実現のための背景・課題	1	<p>少子高齢化の進展や若者の技能離れにより、我が国の競争力の源泉である優れた技能の継承・発展が大きな課題となっている。</p> <p>・ 持続的な経済成長を続けるためには、高度な技能労働者の育成が不可欠だが、若者のものづくり離れ・技能離れが見られる状況。</p> <p>・ 特に、建設業、製造業の技能労働者不足が問題となっており、若年層の技能への関心を高め、技能継承に向けた取組や技能労働者の育成をより一層進めていく必要がある。</p>										
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由								
	目標1 (課題1)	技能継承・振興の取組の推進		優れた技能を継承・発展させるためには、企業や地域等の技能継承・振興への取組の促進や、「技能」の重要性・魅力の発信などの技能継承・振興の取組を推進し、若年者が進んで技能者を目指す環境を整備する必要がある。								
達成目標1について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					年度ごとの実績値							
①	ものづくりマイスターの活用を契機として、技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用した企業又は業界団体の割合(アウトカム)	90.0%	平成29年度	85%	令和4年度	平成30年度 85%	令和元年度 85%	令和2年度 85%	令和3年度 85%	令和4年度 85%	<p>・ ものづくりマイスター制度は、ものづくりに関して優れた技能、豊かな経験を有するなどの条件を満たす者を「ものづくりマイスター」として認定・登録し、企業、業界団体、教育訓練機関等に派遣し、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業である。</p> <p>・ そのため、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを指標として選定した。</p>	<p>・ 令和4年度は、過去の実績等を踏まえ85%を目標値として設定した。</p> <p>・ なお、毎年度高い実績値となっているが、対象者が変わる中で次世代への確実な技能継承・振興のためには、高い実績値を維持し続けることに意義があるため、妥当であると考える。</p> <p>(参考)令和2年度実績値92.9%は、都道府県ごとの集計値の平均</p>

2	技能五輪全国大会の来場者数 (アウトプット)	75,000人	平成27年 度	84,000人	令和4年度	-	-	-	-	84,000人	・ 本施策が企業の将来を担う若年者における優れた技能に対する関心を維持・拡大し、技能の素晴らしさ、重要性をより深く浸透させることができているか把握するため、技能五輪全国大会の来場者を指標として選定した。	・ 令和4年度は、過去の中央開催実績を踏まえ目標値として設定。 (参考)平成27年度:75,000人、平成25年度:68,000人。
						-	-	-	-			
3	3級技能検定(ものづくり職種)の受 検者数 (アウトプット)	44,385人	平成29年 度	40,806人	令和4年度	前年度 (44,385人) 以上	前年度 (47,656人) 以上	25,291人 (前期試験中 止を考慮)以上	46,586人	40,806人	・ 3級技能検定は、主に学生等の若年者を受検対象としており、技能継承のための入り口となるものである。	・ 令和4年度は、過去3カ年平均から40,806人と設定した。
						47,656人	47,719人	26,536人	48,163人		・ 特にものづくり職種の受検者数により、地域による若年者に対する技能継承が効果的・効率的に行われているか把握できるため指標として選定した。	
達成手段1 (開始年度)		令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等						令和4年度行政事業レビュー事業番号
		執行額	執行額									
(1)	技能継承・振興対策費(ものづくり立国 の推進) (平成10年度)	49億円 (※)	40億円	36億円	1,2,3	①「ものづくりマイスター」による技能伝承、地域における技能振興の取組、若者のものづくり分野への積極的な誘導の推進 ②卓越した技能者の表彰や技能五輪国際大会等の技能競技大会の実施を通じた、学校段階も含む若年者に対する「技能」の重要性・魅力の発信の推進 などの事業を実施している。 これらの事業を通して若年者が進んで技能者を目指す環境を整備することで、優れた技能の継承・発展に寄与する。 ※令和2年度の技能五輪全国大会が県との共催から国の単独開催になったことに伴い、約4億円を移用。						
施策の予算額(千円)		令和2年度			令和3年度			令和4年度			政策評価実施予定 時期	令和5年度
		4,914,325			3,994,987			3,616,793				
施策の執行額(千円)		5,269,370			3,783,577							
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称				年月日			関係部分(概要・記載箇所)			
		-				-			-			